

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業について、今回追加される要件や対象機関、想定される対象人数について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、要件については、アルバイトなどの収入が5万円以上あることを前提として、単月で50%以上の減収または連続3か月で30%以上の減収があることなどを予定している。対象機関は、定時制、通信制高校などを追加する。対象人数は、外国人留学生を含め4,200人を見込んでいるとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加しているが、入院患者のうち中等症以上は何人かとの質疑があり、執行部から、入院患者132人のうち、中等症が8人、重症は0人で、軽症・無症状者が9割を占めている状況にあるとの答弁がありました。

次に、委員から、ホテルを活用した宿泊療養の開始はいつからか。移送手段はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、今週中には受け入れを開始する予定であり、移送については、保健所による調整や民間の福祉タクシーの活用を検討しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、ホテルを活用した宿泊療養における医療体制はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、看護師については、日中2名、夜間1名の24時間体制を確保し、医師については、オンコール体制をとることとしているとの答弁がありました。

さらに、委員から、医療機関におけるPCR検査能力を増やすと聞いたが、医療機関によっては風評被害を恐れて検査機器の導入を辞退する動きはないかとの質疑があり、執行部から、民間医療機関から27台の設置要望があっており、現時点では辞退の声は聞いていないとの答弁がありました。

次に、委員から、医療機関におけるマンパワー不足のため、受け入れが困難となっている例があると聞いているが、医療従事者は充足しているのかとの質疑があり、執行部から、圏域によっては、医師や看護師の不足を生じているが、県全体としては、不足の状況にないとの答弁がありました。

次に、委員から、今回の水害において、障がい者の安否確認や施設の被害状況把握はできているのかとの質疑があり、執行部から、障がい者の安否は、市町村などで確認済みであり、施設については、浸水被害が21施設となっており、うち11施設が現在も休止している状況であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、被災障がい者把握事業を活用して、サービスの利用再開に向け、寄り添った対応を続けてほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、熊本県宿泊応援キャンペーン事業について、実績はどうか。また、被災地のニーズにもしっかり応えられているかとの質疑があり、執行部から、現在集計中であるが、豪雨災害、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、あまり実績は伸びていない。また、被災地ニーズへの対応については、現在のキャンペーンを終えたのちに、被災地の復興状況に応じて、改めて効果的な支援策を検討したいとの答弁がありました。

関連して、委員から、ボランティアの宿泊施設活用による被災地支援等についても検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、流木処理について、終了時期の見込みはどうかとの質疑があり、執行部から、漂着・漂流した流木については、国・県・市町村が分担して取り組んでいる。市町村分については、8月末終了見込みの市町村もあるが、量の把握が十分でなく終了時期が見込めない市町村もある。県の関係課分については、7月末時点で把握できた流木のうち半分近くが撤去されているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国の処理マニュアルを活用しながら効率的に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、新型コロナ対応雇用維持奨励金に関連して、国の雇用調整助成金の申請・支給状況はどうかとの質疑があり、執行部から、雇用調整助成金の申請件数は、5月29日時点で1,005件であったのに対し、手続の簡素化等により、7月末時点で8,885件と急激に増加してきている。また、支給決定件数は、7月末時点で7,540件、支給決定率84.9%という状況であるとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、熊本県産和牛肥育農家緊急支援事業について、具体的にどのように取り組むのかとの質疑があり、執行部から、本事業は、枝肉価格の下落により、経営が悪化している農家への支援、また、県産和牛のブランド力の強化のため、高格付が期待できる優良な血統の子牛を購入した場合に、1頭当たり2万円を助成するものである。8か月間で、計1万2,000頭分を計上しており、1農場・1か月当たり10頭を上限としているとの答弁がありました。

さらに、委員から、現在出荷している牛は、仕入時の子牛価格が高かった一方で、枝肉価格は下がっており、肥育農家は大変な状況にある。加えて、マルキン制度の見直しも、本県には不利なものとなっている。くまもとブランドの品質を高め、また、肥育農家が生産を継続できるよう、このような助成は積極的に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、農業分野で人材確保は重要と考えるが、くまもと農業人財総結集支援事業はどのような形で行っていくのかとの質疑があり、執行部から、外国人材や、主婦・高齢者などの潜在的労働者を生産現場で働けるようマッチングする事業である。外国人材の不足は、年間300人程度になると推測するが、これを解決するため、人材派遣会社などと連携するとともに、国の事業による掛り増し経費の助成も活用し、人材を確保していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、次代につながる熊本の果樹強化対策事業はどのような事業かとの質疑があり、執行部から、近年、果樹は需給バランスが取れ、価格は安定しており、国では、高品質で安定生産を図る施策に重点化している。このような中、この事業で、平坦地での果樹園地化、温州みかんや不知火の高品質化、デコポン30周年を契機とした新たな消費開拓などを支援していきたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、今回の豪雨により八代海へ流出した流木の処理について、熊本地震の時と比べ時間がかかっているようだが、どのように処理しているのかとの質疑があり、執行部から、国土交通省の処理船を派遣いただいているほか、建設業協会や漁業協同組合等の協力を得ているが、流木量が多いため時間を要している状況であるとの答弁がありました。

次に、委員から、県の災害協定締結団体の数はどのくらいあるのかとの質疑があり、執行部から16団体であるとの答弁がありました。

関連して、委員からはこのような緊急事態においては、被災地域だけではなく、そういった協定に基づき県全体でバックアップしてスピードアップを図って欲しいとの要望がありました。

次に、委員から、今回のような大規模災害への対応として、県と市町村の技術職員は十分確保できるのかとの質疑があり、執行部から、現在、県及び市町村への人的支援について、知事会等を通じて他県からの職員派遣等の手続を進めているところであり、必要な人材確保が図られるよう、しっかりと要望していきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

委員から、7月豪雨で被災した子供の家庭において、ネット環境が不十分で勉強に支障が出ていると聞かすが、その対応はどのようにしているのかとの質疑があり、執行部から、今回は新型コロナウイルス対応で休校を余儀なくされた場合に、W I - F I 環境が整っていない家庭に貸し出すことを目的にモバイルルーターの予算化を図っている。災害対応についても、文部科学省の支援により端末等の貸し出し準備を進めており、しっかりと家庭を支援する体制を整えていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、八代市で教職員の新型コロナウイルスの感染が確認されているが、責任感から無理をして仕事に出ていると聞いている。教職員に体調不良等がある場合の基準等はあるのかとの質疑があり、執行部から、児童、教職員両方に係る通知により、体調に心配がある場合は、出勤や出席を控えることとしている。新型コロナウイルス感染症に関する出席停止及び臨時休業の基準によると、風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障害等がみられる場合には無理をせず休むようになっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、学校関係者をはじめ、教育サポート事業で配置されるスクールサポートスタッフにも基準の徹底をお願いしたい。また、今後、教職員の業務負担も増えるので、定員を踏まえて議論し、教職員が余裕をもって指導ができるようお願いしたいとの要望がありました。